

二、むら山の中にとまりたる夜云々、宮ぢの山といふ所にゆくほど云々、三河と尾張となるしかすがのわたり、げにもひわづらひぬべくおかし、

とて、境川の東にあるよしを記せり、元より境川の流域變化して、爲めに此の相違を生ぜしめたるには非るかの疑なきにあらずと雖、其形勢よりして之を觀るに、境川の流域は、到底二村山の西に變ずべきものにあらず、これ恐らくは、菅原朝臣の女が記憶の誤には非るか、頗る疑はし、今は尾張國山田郡にあり。

雉鯉鮒 又池鯉鮒とも書けり、今の碧海郡知立は即ちこれなり、了意は、東海道名所記に、其語原を述べて、

右の方に狹奈岐大明神あり、爰に池あり、明神の使者とて鯉鮒多し、故に池鯉鮒と申傳へたり、

と云へり

八橋 三河國碧海郡にあり、これ業平の「かきつばた」なる折句を以て、普く世に知らるゝ所にして、伊勢物語に、

その澤橋八にかきつばたいとおもしろくさきたり、それを見て、都いとこひしくおぼえけり、さりければある人、かきつばたといふいつもじをくのかしらにすへて、たびの心よめといひければ、ひとの人よめり、

から衣きつゝなれにし妻しあれば

遙々きぬる旅おしそおもふ

とあるは、即ち此所にて詠じたるものなり、名所圖繪は、詳に其舊跡を叙して曰く、

池鯉鮒より八町許東の方、牛田村の松原に石標あり、是より左へ

入ること七町許、一堆の丘山ありて古松六七株、其側に回みたる池の形の芝生あり、是むかし杜若のありし跡なりといふ、上の方に遇妻川の流あり、爰に土橋を渡す云々、かの丘上に業平塚と云ふ石塔婆あり、後人準へ立たる者ならん、又業平の碑銘あり、今八橋村無量寺に移す、

とて、碧海郡牛田村一丘陵の傍に存する一凹所こそ、即ち往昔杜若のありし澤なれと云ひ、其丘上に存せし石碑は、後八橋村に移せしものなりと云へり、今八橋村は、知立の東十町許にありて、其位置は昔と稍異なれども、其名は兎も角も八橋の古名に出たるものなれば、可成的これを保存して、永く此地に留めまほしかりしに、先年牛田八橋兩村合併の際、牛橋村と改稱したりとか聞き及びぬ、誠に遺憾のことこそ、抑も八橋なる名稱は、伊勢に、

そこや、つは、しといふことは、水のくもてにながれ別れて、木八わたせるによりてなむ、八橋とはいへる、

とあるに依りて明なり、光行の當時にありては、水にたてる杜若は時をむかへて開たり、花は昔の色かはらず咲ぬらん、

と云へれば、花も稍残れるものありしならんも、是より二十年の後、親行が此所を過りし時は、そのあたりを見れども、かの草とちほしき物はなくて、いねのみぞちほくみゆる、

と云へるが如く、花は悉く枯れて、更に其面影を止めざりしなり、光行より五十餘年の後、此所を過りたる阿佛尼が、八はしといふ所をみれば、これもむかしにはあらずなりぬるにや、

橋もたゞひとつを見ゆる、杜若おほかる所と聞しかども、あたりの草もみな枯れたるところなればにや、それかとみゆる草木もなし、

と訝かりしも、誠に以なきにあらず。

矢橋 今の碧海郡矢作は、昔矢矯とも書きたれば、光行の海道記に矢橋とあるは、或は矢矯の誤字ならんか、其前後の道程よりして之を考ふるに、親行が假名文字にて「やはぎ」と書けるものと同所なるが如し、矢矯は又矢矧とも書けり、抑も此地は、景行天皇の御宇日本武尊東夷御征伐の砌、此所にて多くの矢を作らしめ給ひしより、此名ありと傳へらるゝ所にして、町の東端に矢作川あり、矢作川は即ち三河三大河の一なれども、光行は更に此事を記さず、親行も亦此川に就ては一言をだに述べず、甚だ訝かし、然れども或紀

行に富士川をさへ載せざる者あるを以て見れば、更に怪しむに足らざるものゝ如し、名所記に、

此橋長サ二百八間あり、昔は土橋にて侍りしかば、洪水の時はおしなかがされて、往來の人渡り兼ねたる故に、近き頃より板橋ありと載せたり、海道記に宮橋とある或は是ならんか、然れども是矢作に入る前にあれば、矢作川とも思はれず、其流域今日と異なりしが故ならんかとも思はるれど、今詳に考へ難し、

赤坂 三河國寶飯都宮地地又路に作る山の東麓にあり、

本野か原 親行は「ほむの川原」とて川原と記せり、東鑑には「モトノケ原」と訓ぜり、何れが正しきにや、今寶飯郡に本野と稱する一村あり、此近傍は即ち豊川の洪積層地にして、眇茫たる平野一帯海に連る、これ即ち本野か原なり、

豊河の宿 豊川とて豊橋の正北一里半許にあり、昔東海官道は此所を過りしもの如し、吾嬭路記に、

三河の二見路とて別路あれど、末はひとつになるとかや、光行はこれよりほん野にかゝり豊川に行しと見えたり、

と、實に光行は此道に依りしなり、此ふた見路とは、今の御油國府兩宿の間より左に折れ、久保、八幡、野口を経て豊川に出るものにして、此道は濱名の橋に依らず、本坂峠を越えて氣賀に出て濱名湖の北に通ずるものなりとす、此道は濱松に至りて今切を通ずる街道と合せり、光行は一度左折北上して豊川に出しが、中途右折して再び南に下り、尊師山の南麓に沿ふて、濱名の橋にかゝりしなり、然るに光行の後二十年、親行が此所を通過せし時にありては、既に其道を變じつゝありしなり、親行は即ち此の事を記して曰く、

豊河といふ宿の前をうち過るに、ある者のいふをきけば、此道をばむかしよりよくなる方なかりし程に、近頃より俄にわたふ津の今道といふ方に、旅人もほくかゝる間、いまはその宿は人の家居をさへ外にのみうつすなどぞいふなる、ふるきを捨て、新しきにくならむ、定まれることいひ乍ら、いかなる故ならんと覺束なしと云々、

と、「わたふ津の今道」とあるは、阿佛が即ち「わたうど」と云へるものと全然同所なりとす、されば親行以後阿佛の當時にありては、皆此道に出て豊川を過るものなきに至りしなり、「わたふ津の今道」とは即ち今の豊橋に通ずる道路なることは、和名抄に、

豊川は三州三大河の一にして橋の長二十間あり、吉田の舊名を今橋と云ふ、此橋によりての名なるべし、

とあるに依りて明なり、扶桑略記によれば、

光孝天皇仁和元年詔を下して橋を作らしめ給ひし由なれば、既に千有餘年の昔にありて、此所橋の存せしを知る。

峰野の原　いづれ今の豊橋附近の名と思はるれども其所在今詳ならず。

高志山　高師或は高石とも書けり、遠江記に「白菅白須賀より續きて北山迄の間を稱す」とあれば、今の尊師山なると明なり、山は三遠二國の間にあり、昔より此山を以て、兩國の境界となせしこと、紀事に依りて明なり、東海官道は即ち此山の南麓を通ず、山は濱名湖の西岸にあり、山を越れば濱名の橋眼下に見ゆ、正村朝臣の歌に高師山夕越くれば麓なる

はま名の橋を月と見るかな

とあるは、此實景を詠じたるものなり。

橋本の宿　濱名の橋の本にあるより此名あり、海嘯の變に遭ひ今切となる以前にありては、海道は即ち此所を通じ、一の盛んなる宿驛なりしが、地變後驛を新居に移せしより、全く其影を没するに至れり、名所圖繪に「新居の宿のはづれに橋の跡あり」とあれど、新居當時荒井又は荒堰とも書けりは寶永四年の地震後元の地より北方に移せしものにして、本の荒井は其際海嘯のために、全く没せられたるものなれば、昔の通路としての濱名の橋は、其舊趾今明ならず、橋は即ち湖水が海に注ぐところに架せられたるものなれども、其流域今詳ならず、名所圖繪に、

昔は遠湖なり、流れて白菅の東より海に入る、今は田となり沼となり、又池にもなりて、昔の川筋の形大略に見ゆる、

とあれど、爾來度々の天災に罹り、遂にこれを失するに至れり、然るに先年内田旭氏所藏の圖なりとて、喜田文學士が濱名湖口の沿革を説かれたる折り、其縮圖を示されたるに依り、初めてこれを明にすることを得たり、光行以前にありては、此橋は屢改築せられたることは、三代實錄さらしな日記等によりて明なり、光行、親行の當時にありては、常に絶えずして頗る交通の便に利せしこと、其記事によりて知ることを得べし、光行が此所を通過せし後恰も三百三十年にして、今切の地變は起りしなり、これより以後明治の初年に至るまで、此所は船渡なりしとぞ、此近傍の沿革に就ては、曩に喜田文學士が詳に説かれたるを以て、今これを贅せず。

濱まつの浦 廻澤今の舞坂 以東の海岸を稱せしものなるべし、今の濱松は即ち此名稱に出たるものなること明なり、十六夜日記に、

こよひはひくまのしゆくといふところにとゞまる、これところの  
おほかたの名は、はま松とぞいひし、

とあり、光行は此沿岸の景を記して、

長汀砂深くして行はかへるが如し、萬株しげくして風波こゑをあ  
らそふをみれば、又湖を呑ば、則曲浦の曲より吐出し、濱漪珠を  
沙汰は、則疊巖の疊にくださしく、優なるかな、艶なるかな、忘  
難く忍がたし、

と、頗る其風景の絶佳なるを賞せり、親行は此附近を「まひさばの  
原」と稱して、其景を叙せしが、光行の紀行を見るに、濱まつの浦  
を過ぎて廻澤の宿を過りしよしを記せり、阿佛の記せるところによ  
れば、はま松の名は、遙かに天龍沿岸に及びしもの、如し、されば  
其名は光行の後漸時廣められたるものにして、光行當時にありては

濱名湖口東岸の一小部分を稱せしものなるべし、  
廻澤の宿 前澤或は舞澤とも書けり、今の敷知郡舞坂即ちこれなり、親行の東關紀行に、

此宿橋をもうち出て出過るほどに、まひざはの原といふところに  
來にけり、北南は砂々と遙かにして西は海の渚近し、錦花繡草の  
たぐひはいとも見えす、白き真砂のみありて雪の積れるに似たり、  
其間に松たえく生渡りて、鹽風梢に音信、又あやしの草の庵所  
々みゆる漁人釣客などの栖にやあるらん、

とて茫漠たる原野の様を記せり、或人鎌倉時代までは寂寞たる松原  
なりしと云はれしが、光行の紀行を見るに、兎も角も人家多く一宿  
驛の形をなせしもの如し、親行は單に松原とて其四隣の景を叙せ  
しかども、光行は「廻澤の宿をすぎ云々」とて人家の集れるが如く

云へれば、此頃より既に後の宿驛となるの傾ありしなり。

池田の宿 天龍川の東岸遠江國豊田郡にあり、然るに光行は、

池田の宿をたちてくれく行ば、林野おなじさまなれども、とこ  
ろくみちとなれば、見るに従ひてめづらしく、天中川を渡れば  
云々

と記し、その西岸にあるよしを記せり、元來天龍の流域たる極めて  
廣く、且つ屢變更したるを以て、其位置の異なるは全く流域の變化  
したるが爲めにして、池田の宿が其位置を變じたるものに非るべし  
其より後徳川時代にありては、岸に臨みて位置したる者と見へ、名  
所記に、

天龍の水深く流るゝ時は、池田の方へ船をつくるなり

とあり、今日にありては、其東岸を距廿町餘の所に位置せり、吾嬬

路記に、

池田の宿よりむかしは鷺坂にかゝり北の方を行く、今は中泉にかゝりて南へゆくなり、中泉昔は馬次にて宿なり、とあれば、昔にありては池田より直に磐田郡見附町に出てたるもの、如し、今は濱松より植松、永田、中野の町を経て天龍を越え、其より中泉を経て見附に出るなり、これを此近傍に於ける新古官道の變遷となす。

天中川 天龍川すなはち是なり、河は河床砂多くして橋杭を立つるに便ならず、加ふるに雨一度降れば、忽にして河水漲溢し、橋梁を破壊流失するを以て、古來船に依りて此所を渡れり、當時行客の如何に困難したるかば、光行が、

大河にて水面三町ばかりあれば、舟にて渡る、はやく波さかしく

して棹もさしえねば、大なる扒をもちて横さまに水をかき渡る云々、

よしさらば身をうきゝにて渡らなん

天つみ空の中川のみづ

と云ひ、親行が

川ふかく流れ激しく見ゆ、秋の水みなぎり來りて舟のさると速なれば、往還の人々たやすく向ふの岸につき難し、此河水まされる時、舟なども自ら覆りて、底のみくづとなるたぐひ多かりと聞てを、彼巫峽の水の流れもひよせられて、いと危き心地すれ、と述べられしに依りても、其一般はこれを窺ふことを得べし、此河二支に別るゝところ、いにしへは一の瀬、二の瀬と稱へたりしが、今は小天龍、大天龍と名く。



山口といふ今宿、これ玄旨法師が「さよの中山近き山口」と云へるものと、全然同所なれども果して何所なるや今定かならず、光行は、

山口といふ今宿を過れば、路は舊に依て通ぜり、野原を跡にし、里村をさきにして、打かへく過行ば、事のまゝと申社に參詣す云々、社のうしろに小川をわたれば、佐夜の中山にかゝる、と記したれば、今の袋井、掛川の附近に存せしものなるべし。

佐夜の中山、遠江國佐野郡淡々嶽の南麓を通ずる山道を云ふ、八雲御抄にはさやの中山とあれ共、宗久が都のつとには、頼政はさよの長山と云ひける由記せり、されど紹巴が富士見道記に、

小夜の中山、長山と書るも、さもことは、二三里が程山の頂一文字にして云々、

とあれば、何れも通用せしものならん、此地は古來和歌の名所にし、これに關する詠歌頗多し、就中古今集に、

かひか根をさやにも見しかけ、れなく

よこほりふせるさやの中やま

とあるを以て、最も有名なりとす、此山道は東海道中難所の一として、數へられたるものにして、往昔此所を通過したるものは、皆其紀行に於て、その嶮難を述べたり、即ち光行は

此山口をしばらくのぼれば、左に深谷右も深谷、一峯ながき道は堤のうへに似たり、兩谷の梢を眼下に見て、群鳥の囀を足の下に聞く、谷の兩片はたかく、又山の間をすぐれば、中山とは見えたり、山は昔の九折の道、ふるきが如し、梢はあらたなる抄、千條のみどりみなあさし、此處は其名ことに聞つるところなれば、一

時のほどに百般立とまりてうち眺めゆけば、秦葢の雨の音はぬれずして耳をあらひ、商絃の風の響は色あらずして身にしむ、と云ひ、親行もまた、

名高き名所なりと聞おきたれども、みるにいよく心細し、北は深山にて松杉嵐はげしく、南は野山にて秋の花露しげし、谷より嶺にうつるみち、雲に分入心地して、鹿の音涙を催し、虫のうらみあはれふかし、

と述べ、磴道長く山背を走りて而も急に、一境静寂として人籟都を絶え、過客袂を濕して古郷の天を瞻望し、行路の難さを述ぶるの狀、一讀人をして當時の不便を感ぜしむ、今中山と稱するところ、日坂昔四坂と書けりの東北約半里の地にあり、其名は蓋し此山道の名稱に取りしものなるべし。

菊川の宿

佐野郡中山を東に距ること半里にして近く、榛原郡菊川村即ちこれなり、昔は最も繁昌せる一宿驛にして、承久の亂後中御門中納言宗行卿關東下向の砌、此所に宿し、昔南陽縣菊水云々の四句を書かれたるを以て有名の所なり、光行の此行は、貞應二年紀元千八百八十三年なるを以て、宗行の後僅に三年に過ぎず、故を以て光行は親しくこれを覲ることを得たりしならん、彼が

心あらばさぞなあはれと水莖の

跡かきわくる宿のたび人

といたく同情を寄せられしもの、誠に以なきにあらず、然るに光行の子親行が、此所を過ぎられしは、光行の後僅に二十年なれ共、宗行が書き残されし、柱の四句も、其字既に煤裡に埋もれて、全く讀むこと能はざるに至れり、爲めに親行は、

かきつくる形名も今はなかりけり

跡は千年と誰かいひけむ

の一首を詠じて、果敢なき世をかこち、彼の薄命を憐れめり。

妙井渡、播豆藏の宿 共に詳かならず。

大堰河 往昔大猪河とも書けり、今の大井川即ちこれなり、河は

上流田代川と名く、關之澤川の會點より以南、駿遠兩國の境をなし、約四十里にして、駿河灣頭釘浦に注ぐ、此河流域極めて廣く、河水數支に別れて東西に流る、其狀昔も猶異ならざりしと見え、光行は、

此河は河中に渡りおほく、又水さかし、流をこえ島をへだて、瀬々かた／＼に別れたり、

と云ひ、親行は、

遙々とひろき河原の中に、一すぢならず流わかれたる川瀬ども、とかく入違ひたる様にて、すながしといふ物をしたるにいたり、と記し、又十六夜日記にも、

河原いくりとかやいとはるかなり、水のいてたらんおもかげおしはからる、

とありて、常は水枯れ江面繚繞として恰も伏蛇の如きも、雨一度降れば、河水忽ち漲溢して岸に上り、迅流岸を噛んで通行を阻み、淵瀬は其度々に變じ、時に或は東岸を流れて、島田の驛を河中に移し、時に或は西岸に及びて、金谷の驛を洗ふこと屢なりき。

前島 島田町の東二里、駿河國志太郡に在り。

藤枝 同志太郡にあり、前島驛の北約半里許、瀬戸川の東岸に位置す、風土記によれば、此驛は大寶二年に於て、已に早く新驛を定

められたる者にして、徳川幕府の初五十三驛を定むるや即ち又其一に加へられたり。

岡部 藤枝町より一里二十六町、宇津ノ谷峠の西麓に在り。

宇都の山 又宇津の山とも書けり、和名抄には内屋郷有度郡今安部郡に屬すとあり、今の志太有渡兩郡の境に峙てるもの即ちこれなり、此舊道は「葛の細道」と稱せられたる者にして、今の海道の北に在りと、伊勢物語に、

うつの山にいたりて、我いらんとする道は、いとくらう細きに、  
つたかへてはしげり、心ぼそくすゝろなるを見る如く云々、

と云へるは、すなはち此舊道を云へるなり、今の官道は何時頃より開かれけむ詳かならず、光行は此嶮路の狀を述べて、

此山は山中に山を愛するたくみのけずりなせる山也、碧岸の下に

砂なかうして巖をたて、翌嶺の上に葉おちて壤をつく、朮を背におひ、面を胸にいだきて、漸にのぼれば、汗肩袒のはだへに流れて、單衣かさぬといへども、懐の中の扇を手に動かして、微風の扶持可也、斯て森々たる林をわけて、峨々たる峰を越れば、云々と云へり、榛莽陰暗き所、荆棘を排して登れば、衣袂爲めに裂かれ、攀援して急坂を上り、箕跪して息へば、背汗衣を濕ほし、頗る行人を惱ませしもの、如し、此舊道は、徳川時代にありては、殆んど其趾を絶え、僅に其名のみは、人口に膾炙せられたりと見え、驛路の鈴に、

昔のつたの細道は、左の方に見ゆる澤にあり、其若かりし時東に下りしに、所の者に案内させて、彼細道に行て見しが、今はなを細道も絶て恐ろしき澤となる、

と云へり。

手越の宿 往昔屈指の宿驛なり、今安倍川藥科の西岸、静岡と相對して手越村あり。

宇度の濱 光行は「濱の東北に靈地の山寺あり」とて、久能山は其濱の東北に位置する由を記せば、宇度の濱とは、蓋し久能山南麓の海岸を稱せしものなるべし、殊に久能山は昔有度山とも名けしものなれば、此海岸なること愈明なり、然るに海道名所記に、

能因法師が歌に、有度濱あまの羽衣むかしきてとよめるは、此事をいへるにや、

と云ひて、彼の三保磯の松原に於る、天女の羽衣の口碑を載せたり、之に依て考ふるに、宇度の濱とは此の海岸一帶有度郡の南岸、三保の松原に至る間を稱せしものなるべし、光行は手越を経て後

南に下り海岸に出て、大谷、根百屋、駒越を經、久能山の南麓を廻りて江尻に出たり、此當時の紀行を見るに、極めて漠然として、藁科川より江尻の海岸に至る間は、精確にこれを知ること能はずと雖、察するに、光行當時にありては、多く此所を過ぎりしもの、如し。江尻の浦 駿河國庵原郡江尻驛近傍の海濱を云ふ、光行の當時に於ては、僅に一の漁村に過ぎざりしこと記事によりて明なり。

清見ヶ關 庵原郡にあり、關の趾今詳ならず、或は云ふ今の清見寺の門前にありと、今其地形を見るに、山遠く延びて海岸に迫り、巨岩錯峙して怒濤これに激す、流石往昔關を置かれたるところ、通路最も峻なり、光行は、

・西南は天と海と高低ひとつにまなこをまとはし、東北は山と磯と峻難おなじく足を爪だつ、磐の下には波の花風にひらきて春の定

なく、峯のうへには松の色みどりを含て秋を恐れず、浮天の波は雲を汀にて月のみふね夜出こぎ、沈陸の磯は磬を道にて風の使脚あしたにふきてすぐ、

と其形勢を記し、阿佛尼は又、

ならばすよよそに聞こし清見瀉

あら磯なみのかゝるねざめは

と洋濤洶涌其壯なるを詠じたり、此海濱一帯の地頗る風景に富みしことは、今も昔も變らざりしと見え、阿佛尼は、

風景まことにたぐひなく、眺望ひとへにあまりあり、左に望めば海水ひろくたゞへて、眼は雲の波にまよひ、釣する海人のよもすがら、浪に消えざるかゞり火の、世渡る人のならひとて、うさぬしづみぬこぎめぐる云々

と其清幽なる風致を賞せり、其地勢南は海に面し、浩渺として極目際なく、岸には潰珠飛玉白沙青松と其美を競ひ、北には遠く富士の一峯雪を載せて天を撃ぐ、地は幽邃境は閑雅、足一度此地を踏めば實に名奔利走の境を脱して、仙化せるの思あらしむ、光行をして、名を得たる所必ずしも興をえず、耳に耽る所必ずしも目にふけらず、耳目の感ふたつながら得るは此浦にあり、

と絶叫せしめたるもの、眞に過賞にあらざる也。

おさつの浦 和名抄に息津、奥津或は沖津とあり、今の庵原郡興津驛即ちこれなり、當時の漁家點々曲浦に散在し、寂寞たる一寒村たりしことは、海道記に、

おさつの浦を過れば、鹽がまの煙かすかに、うら人の袖うちしほれ、邊宅には小魚をさらして屋上に鱗をふけり、松のむら立なみ

のゆるいろ、云々、

とあるに依りて知るとを得べし。

岫崎、薩埵山の海に突出せる岬を云ふ、昔清見ヶ崎の名ありし由、仙覺抄萬葉の註に見えたり、往昔街道は即ち此崖下を通じ、鳴海浦と同じく干潮の時を待て過りしものなりと、光行は此事を記して、岫崎といふ所は、風瓢々と翻て砂をまはし、波浪々を亂れて人をしきる、行客こゝにたづさはりて、しばらくよせひく浪間をうかゞひていそぎとほる、左は嶮岳の下岩のはざまをしのぎ行、右はかすかなる浪の上をのぞめば眼うけぬべし、

と云ひ、親行はまた、

くきが崎といふなるあら磯のはざまを行過るほどに。沖津風烈しきに、打よする波もひまなければ、いそぐ鹽干のつたひ道かひな

き心地して、ほすまもなき袖の雫までは、かけても思はざりし旅の空ぞかし、

と云へり、此所はまた親不知とも稱せしとか、これ越後に在るものと同じく、其嶮難なる子と雖、父を顧るの暇なしてふ、義に取れるものなるべし、此街道は、徳川幕府勅立後、交通漸く頻繁なるに従ひ、益其不便を感じ、鳴海潟の道路改正と同じく、山を拓きて新道を作るに至れり、此新道は、即ち光行の此所を過りしより後四百三十二年、後西院天皇の明暦元年、將軍家綱の時、朝鮮信使の來朝に際し、始めて作りたるものにして、今日の街道は即ちこれなり。

湯居の宿、興津より東二里、駿河灣に臨むところに、今由比町あり、光行の宿せし湯居の宿とは即ちこれなり、湯居はまた油伊、由膽、由井とも書けり。

蒲原の宿 親行は神原と記せり、由比より蒲原に至る間、約一里の程街道海に沿ふて走り、白沙青松の間を行く、光行が千本の松原と云へるは、即ち此海岸を云へるなり。

富士川 日本紀には不盡川とあり、河は庵原、富士兩郡の境をなす、これ海道第一の急流にして、大井、天龍の大河と共に、並び稱せられ、古來行人は頗る其舟行に惱みしもの、如し、光行は即ち此河中にこそ石を流す、巫峽の水のみなんぞ舟をくつがへさんや、云々、

音にきし名高き山のわたりとて

そこさへふかし富士川のみづ

といへり、又以て其一般を知るに足らん。

浮島ヶ原 駿東郡に原と名くる一驛あり、これすなはち浮島ヶ原

と云へるを省畧して、單に原とは稱せしなり、元浮島ヶ原と云へるは、駿東富士兩郡に跨れる、浮島沼近傍海に達する一帯平野を稱したるものなることは、親行が、

浮島ヶ原はいづくよりもまさりて見ゆ、北は富士の麓にて、西東へはるく、と長さ沼あり、布をひけるが如し、云々、南は海のおもて遠く見渡されて、雲の浪煙の波いとふかさながめなり、すべて孤島の目にさへぎるなし、わづかに遠帆の空に連なれるを臨むとあるに依りて明なり、光行は名は浮島と聞ゆれど、まことは海中とは見えす、野徑とは見つべし、草むらあり木の林あり云々、

と云ひて、其名實相叶はざるとを疑へり、元より口碑なるを以て、信を措くに足らずと雖、親行卿が記すところに依れば、



此原むかしは海のうかびて、蓬萊の三の島の如くに有けるにより、浮島と名付けたり

と、又以て其名の出る所を知るに足らん。今此原を横れる當時の道路を見るに、光行親行共に、南海に接するよしを記せれば、今日と略相違なきが如し。

富士山 詞林採葉集には不盡の二字を宛て、本朝世紀には不字御山とあり、山は屢噴火したることは紀錄の明に示すところなれども、其息火に就ては諸書多くこれを載せず、故に其活動の期は今より詳かにこれを識ると能はず、今光行當時の紀行を見るに、其當時に於る富士の状態は稍之を明にすることを得べし、さらしな日記に、  
さまこと成山のすがたの、こんしやうを塗たるやうなるに、雪の消る世もなく積りたれば、色なき衣に、白きあこめきたらんやう

に見えて、山のいたゞきのすこし平らぎたるより、烟は立のぼる、夕暮れ火の燃たつも見ゆ、

とあれば、此當時噴火しつゝありしこと明なり、今史に依りて是を徴するに、菅原朝臣の女が此所を過りし以前に於る、噴火は、長元五年紀元千六百九十二年十二月なりとす、これより後に於ては、別に此事に關する記録なきを以て、長元五年の噴火は猶此當時に於て繼續しつゝありしこと明なり、此後に於る噴火は、永保三年紀元千七百四十三年二月なり、元より記事頗る簡にして、只「富士山焚」とのみなれば、一度息火せしものゝ、こゝに至りて再び噴火せしものなるや、或は噴火しつゝありしものゝ、一層勢を高めたるものなるや、明ならざれども、其書例に依てこれを考ふるに、單に焚くとあるは、息火したるものゝ、再び噴火せるを意味するものゝ如し、果して然らば、菅原朝臣

の女が、此所を過りし後間もなく、息火せしものなること明なり、永保三年後に於ては、殆んど三百年の間、噴火の事更に記録に表はれず、然るに、永保の噴火後百四十年にして此所を過りたる光行は、噴火の状態を記せるを以て見れば、永保以後にありては、更に息火せしことなく、繼續したるもの、如し、されど光行の後二十年にして、此山を望みたる親行の紀行に於ては、一言の煙に及べることなし、これ或は息火したるが爲めには非るか、親行の後三十五年にして、阿佛尼は其の紀行に、

富士の山を見れば煙もたえず、むかし父の朝臣にさそはれて、いかになるみの浦なればなとよみしころ、とほつあふみの國までは見しかば、富士のけふりのすゑも、あさゆふたしかに見えしものを、いつの頃よりか絶えしと問へば、さだかに答ふる人だになし、

とあれば、其の全く息火せること明なり、彼の太平記には、俊基朝臣關東下向の條に、

富士の高峯を見給へば、雪の中より立つ煙云々、

とて、噴火せる由を載せたれ共、俊基朝臣の關東下向は、後醍醐天皇の元弘元年紀元千九百九十年にして、阿佛尼に後る、と五十四年なりとす、此間噴火のこと更に他の記録に見はれず、太平記載するところの記事頗る疑はしきものあり。

車返 親行は、

車返しといふ里あり、或家に宿りたれば、綱つりなどいとなむ、賤しきもの、すみかにや夜のやどりありかことにして、床のさむしろもかけるばかりなり、云々、

とて、其海岸に瀕するよしを云へれば、何れ今の沼津附近の地名と

思はるれど、其所在今明かならず。

木瀨川の宿 沼津町の東より駿河灣に注ぐ狩野川の一支流に、黄瀨川と稱するあり、今其前後の道程よりこれを考ふるに、正に、此流域沿岸の一驛ならざるべからず、川は源頼朝が富士川に平維盛等を走らし、駿遠二國を定めて後一度軍を還せしところにして、始めて弟義經と邂逅したるところなりとす、此當時の記録に黄瀨川と記するものあれば、木黄訓相通するより、光行が斯く記せしものなるべし、此川源を鷲巢山の東北の麓に發し、駒門村附近に至りて、東海道鐵路の西に沿ふて南に向ひ、沼津の傍に至りて狩野川に合す。遇澤といふ野原 果して何れを指せしものなるやは明ならざれども、思ふに愛鷹<sup>高足</sup>三國兩山の間、黄瀨川の上流一帯の原野、今大野原と名くる邊を稱せしものなるべし、是れ即ち足柄街道の通ずると

ころなりとす、箱根路は、桓武天皇の延暦二十一年紀元千四百六十二年富士噴火の際、足柄街道を埋め、交通を壅塞せしより、新道として設けられたるものにして、光行の此所を通行せし以前、四百有餘年の昔より開通せる道路なれ共、當時多くはその嶮を厭ひて、足柄越をなせしものゝ如し、殊に徳川時代關を箱根に設けたるより、婦人の如きは、其迂路なるにも拘らず、多く此道に依れりと云ふ、足柄越にも、昔は横走の關と名くる一關ありて、相駿兩國の境界に位置せしよし、さらしな日記に明文あれども、其跡は今よりこれを知るに由なし、

竹の下 一説に嶽の下道などあり、これ富士山麓に存するより、名けしものなるべし、今御殿場の東北一里の所に在り、東海道鐵路は、是より遙に東北に向ひ、逆川の溪流に沿ひ、小山、山北、松田を

經て、國府津に至れども、街道は竹の下より直東に向ひ、金時山を越へて、酒匂川附近に通せり。

關下の宿 相模國足柄上郡に、今關本と名くる一村あり、今は山間の一寒村なれ共、鎌倉時代にありては、稍繁盛なる一宿驛なりしもの、如し、足柄越は、竹の下と此關下との間、道路最も峻惡なる光行は即ち其狀を述べて、

竹の下を立て、林中をすぎて遙々と行ば、千束の橋を獨梁にさしこえて、足柄山に手をたて、登れば、君子松いつくしくて、貴人の風過る笠をとがめ、客雲梢にかさなりて、故山の頂あらたに高し云々、時に萬仞みねたかし、樹根にまよふて腰をかどめ、千里巖さかし、苔の鬚をかなぐりて脛おのしく、云々、といへり、これより以前にありては、一層の甚しきものありしなら

ん、さらしな日記に、

あしがら山といふは、四五日かねて、恐ろしげにくらがりわたれり、やうくいらたつ、麓のほどに、空の景色はかくしくも見えず、えもいはれずしげりわたりて、いと恐ろしげなり云々、まいて山の中のおそろしげなることいはむかたなし、雲はあしの下にふまる、云々、

と、山峯競起争出して前路を煙ぎ、密樹茂林道路を掩ふて晝猶暗く、前望後顧共に見るべきなく、而も山道峻惡旅人をして、轉旅の苦しきを感じしめたるどころ、これを察するに難からず。

逆川 源を駿河の駿東郡に發し、相模國足柄上下の兩郡を経て、小田原の東より海に注ぐ、

川は昔鞠子川の稱あり、鞠の字又丸、毬、圓にも作れり、今の酒匂川

即ちこれなり、此河潮満つる時は、河水逆流するを以て、此名あるよし諸書に見えたり、光行は其景を記して、

北は片岡田膠うちすきみて、薄の焼ちれ青葉にまじり、南は満海蒼波まさあがりて、白馬ならびわたる、しかのみならず、前汀東西素布を長疊の浪にあらひ、後園町段緑衫を萬さやうの竹にかゝり、時に暮行日脚は景を遠島の松にかへし、來宿疎人は契を同驛の蕙にひすぶ云々、

と、其の海に臨み、川に沿へる所より見るに、今の足柄下郡酒匂の町は、恐らく此跡なるべし、箱根路は即ち此所に於て足柄を越ゆる道路と合す、昔小田原の盛なるに至るまでは、旅客多く此所に泊せりと云ふ。

大磯、小磯の浦　國府津より花水川に至る間、一帯の海岸を云ふ、

今も兩者共に其名を存す。

相模川　今の馬入川即ちこれなり、高座、大住二郡の間を流る、河は源を遠く甲斐の天目山に發し、茅ヶ崎より海に注ぐ、東鑑に、文治四年正月、三浦介義澄浮橋を此所に構へしこと見えたり、將軍頼朝これを見んとて、馬にて此河に至られしに、頼朝の馬驚き逸して河に入る、馬入川の名蓋しこゝに基すと傳ふ、徳川時代にありては、將軍上洛の時のみ橋を架せしとなり。

砥上ヶ原　高座郡片瀬河西方の原を名づく、河を隔て、東を唐原踏越ヶ原とと名く、も書けり

固瀬川　鎌倉郡片瀬村に在り、光行が「固瀬川を渡りて、江尻の海汀を過ぐれば、江の中に一峯の孤山あり」と記せるは、即ち江の島を云へるなり。

腰越 片瀬村に續き、江の島の對岸に在り。

稻村 七里ヶ濱の東、極樂寺の南に突出せる岬を云ふ。

湯井の濱 今の即ち由比ヶ濱にして、材木座より坂の下に至る海濱を云ふ。

鎌倉 光行が此所に到りしは、鎌倉幕府創立後僅に三十二年に過ぎず、時は將軍藤原頼經の時にして、北條氏漸く其勢を高めつゝありし時なりとす、光行は、

しばらく休みて此所を見れば、數百艘の船ども綱をくさりて、大津の浦に似たり、千萬宇の宅軒をならべて、大淀の渡に異ならず、云々、

と、其盛大繁昌の様を述べたり、又以て當時の鎌倉を知るに足らん、又其地形を述べては、

此ところの景趣は、うみあり山あり水木たよりあり、廣さにもあらず、狭さにもあらず、街衢のちまたはかた／＼に通ぜり、實に此聚おなじ邑をなす、郷里都を論じて望まづめづらしく、豪をえらび賢をえらぶ、門柳しきみをならべて地又賑へり、

と、實に其地三面岡陵を負ひ、一面海洋に臨み、縦横各二里許、廣サ十二村に亘り、地は要害にして、交通亦不便ならず、頼朝が府を此所に拠たるもの、誠に以なきにあらざるなり。

光行が此行ありしより今日に至るまで、年を閲すること實に六百七十有餘年、此長星霜の間に於ける此街道の變化を見るに、鳴海潟、今切、清見潟の如き、天然の變化に伴ふ道路の遷移を除けば、交通頻繁なるに従ひ、自然に變化を蒙りたるものは、鈴鹿越箱根越豊橋及び見附近傍に於ける通路となす、然れども、鈴鹿箱根の二山道は、

一方足柄及び美濃路の全く杜絶したるがため、新開の道路として發達せしものにあらず、兩者共依然として通路とせられしもの、足柄越美濃路の迂路なるが故に、其嶮難なるにも拘らず、多く箱根、鈴鹿の短路に依るに至りしものにして、殊に東海道の本道として、此通路を定められたるより、海道に於ける主要なる通路となり、此間の宿驛道路も従て整備せられたるものなれば、東海道は、其全躰の通路に於て、古來殆んど變化なしと云ふとを得べし、抑も交通の道路たるや、人智未だ開けざる當時に於ては、可成的天然の障害を避けて、最も至便なる形勢に依るは、これ自然の情性にして、假令人智の進むに従ひ、此等の障害は容易に除去することを得るに至ると雖、猶天然の形勢に依る方利益なるを以て、街道として依るべきの道路は、古今を通じて著しき相違あることなし、東海道の如き實

に此適例なりとす、今日に於ける此間の鐵路を見よ、又昔の道路と殆んど大差なし、元より此街道は、我國第一の通路として、最も古くより開かれたるが故に、數多繁盛なる都市自然に此間に連絡するを以て、交通の機關として設置せらるゝ鐵路は、自然これ等の都市を通ずるに至るものなれ共、若し此間に於ける天然の障害にして、甚しきものあらんには、自然これを避くべきに、其大躰に於て大差なき所以のものは、全く天然の形勢の然らしむるところなりとす、只此間に於ける宿驛の興廢盛衰と、及び其位置とに於て、著しき相違あるを見るのみ、此等の變遷たる、多くは急激の變化を受たるものにあらざれば、記録及び地圖の類にして、年代を追ふて具備するものあらんには、これ等の變遷を究むると、敢て至難の業にあらざるなり、然れども、鎌倉以後爭亂相踵ぎ、爲めに文書記録の類著し

く缺損せられ、今日に存するもの極めて稀なるを以て、今詳にこれを究むること能はず、蒐集補綴漸にして此稿を草せり、元より正鵠を缺くところ多きを信ず、謹んで識者の高教を仰ぐ。

明治三十四年八月二十日初版印刷

明治三十四年八月廿五日再版印刷

明治三十四年九月廿五日再版印刷

明治三十五年八月七日增補訂正三版印刷

名蹟巡錫記

定價金參拾五錢

編輯者 兼 發行者 東京市牛込區新小川町三丁目五番地 日本歴史地理研究會

代表者 堀田 璋 左右

印刷者 東京市京橋區西紺屋町廿六七番地 石川 金太郎

印刷所 東京市京橋區西紺屋町廿六七番地 株式會社 秀英 舍

複製 不許

發行所

東京市京橋區南傳馬町一丁目 東京市日本橋區通り三丁目

弘文館 林平次郎



小田内通 吉敏 共編(新刊)  
吉田頼

# 日本地理精説

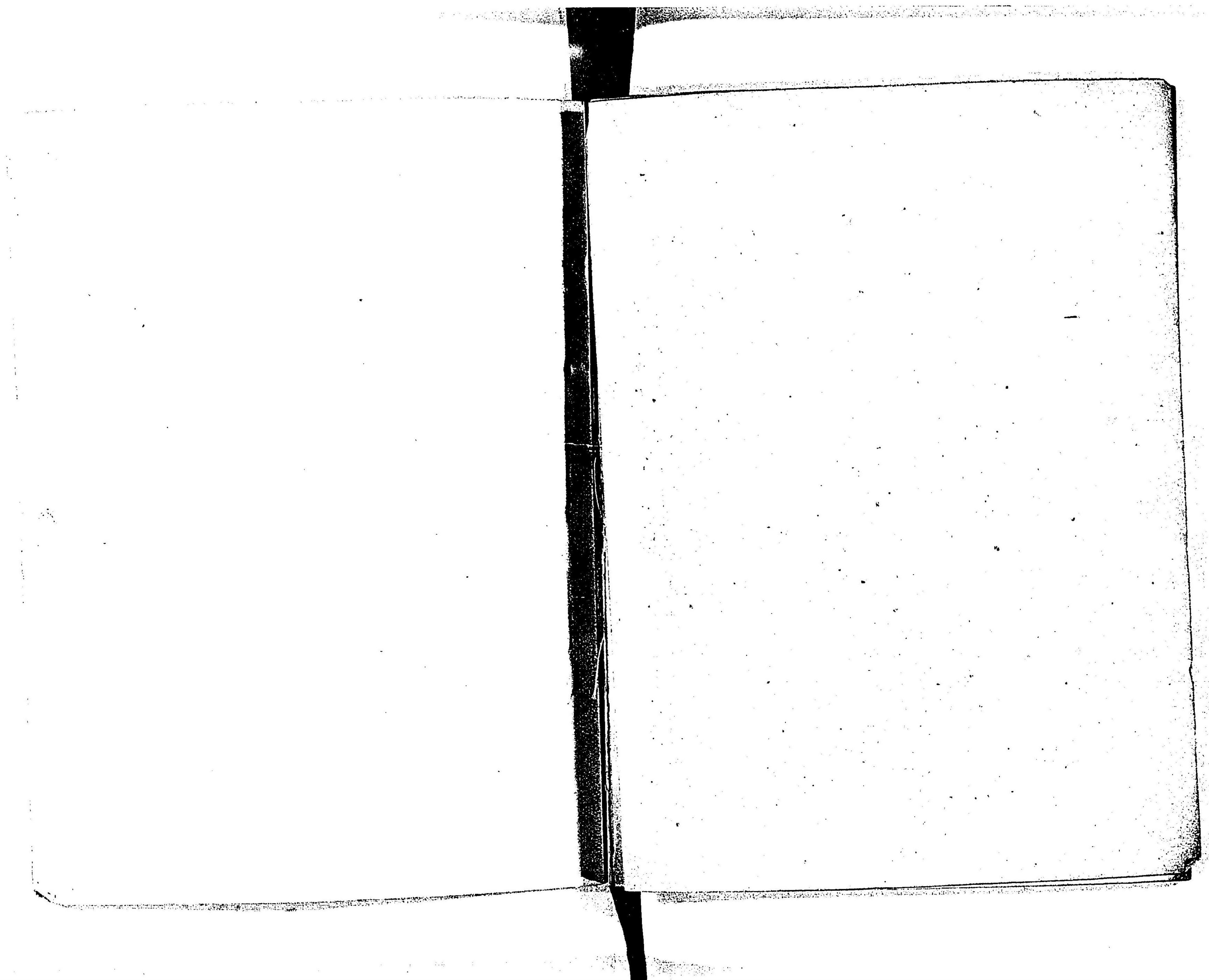
洋装美本全一冊  
定價金八拾五錢  
郵税金拾錢  
郵券代用不苦

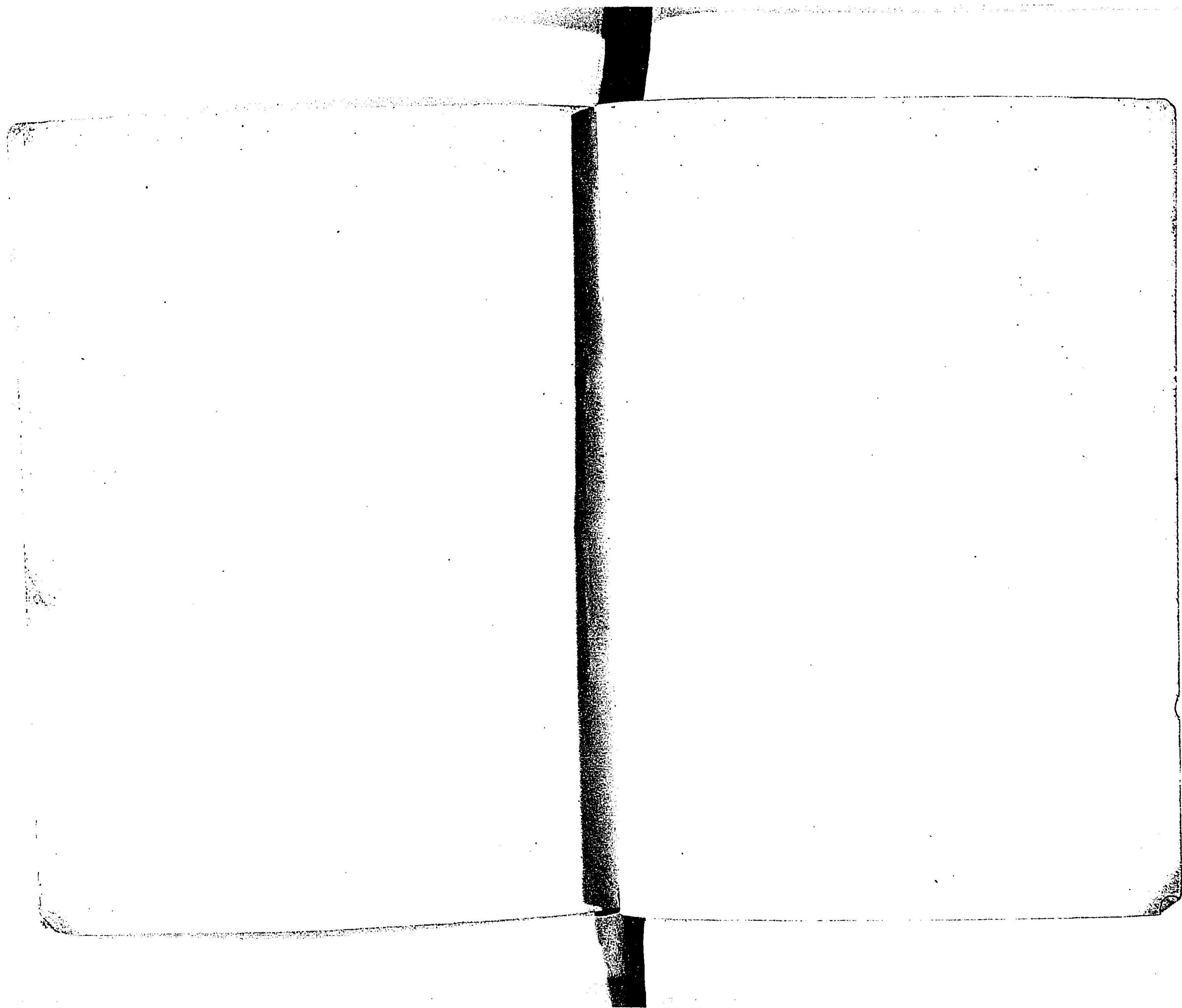
近時地理書の刊行多きも未だ日本地理學の研究及教授の參考に資すべき良書あらず殊に乾燥無味なる記述を避け地理學の智識の趣味とを世人に鼓吹推奨する者に至つては世上皆無といふも決して過言にあらず本書は實に此の地勢山河海岸氣候名邑産業等と共各地の史的事實と偉人の略歴とを簡録し之に加ふる需用に應じて生れたる者なり即ち我國の地勢山河海岸氣候名邑産業等と共各地の史的事實と偉人の略歴とを簡録し之に加ふる文章紀行詩歌俳諧俗諺兒守謠と瀟洒風景畫とを挿入せり。新高山(水彩畫)氏は鳥居登山日記と相對して永く學界の珍寶として巻首の如き管に小中學師範の教師受驗者學者の好參考書たるのみならず旅行家の好伴

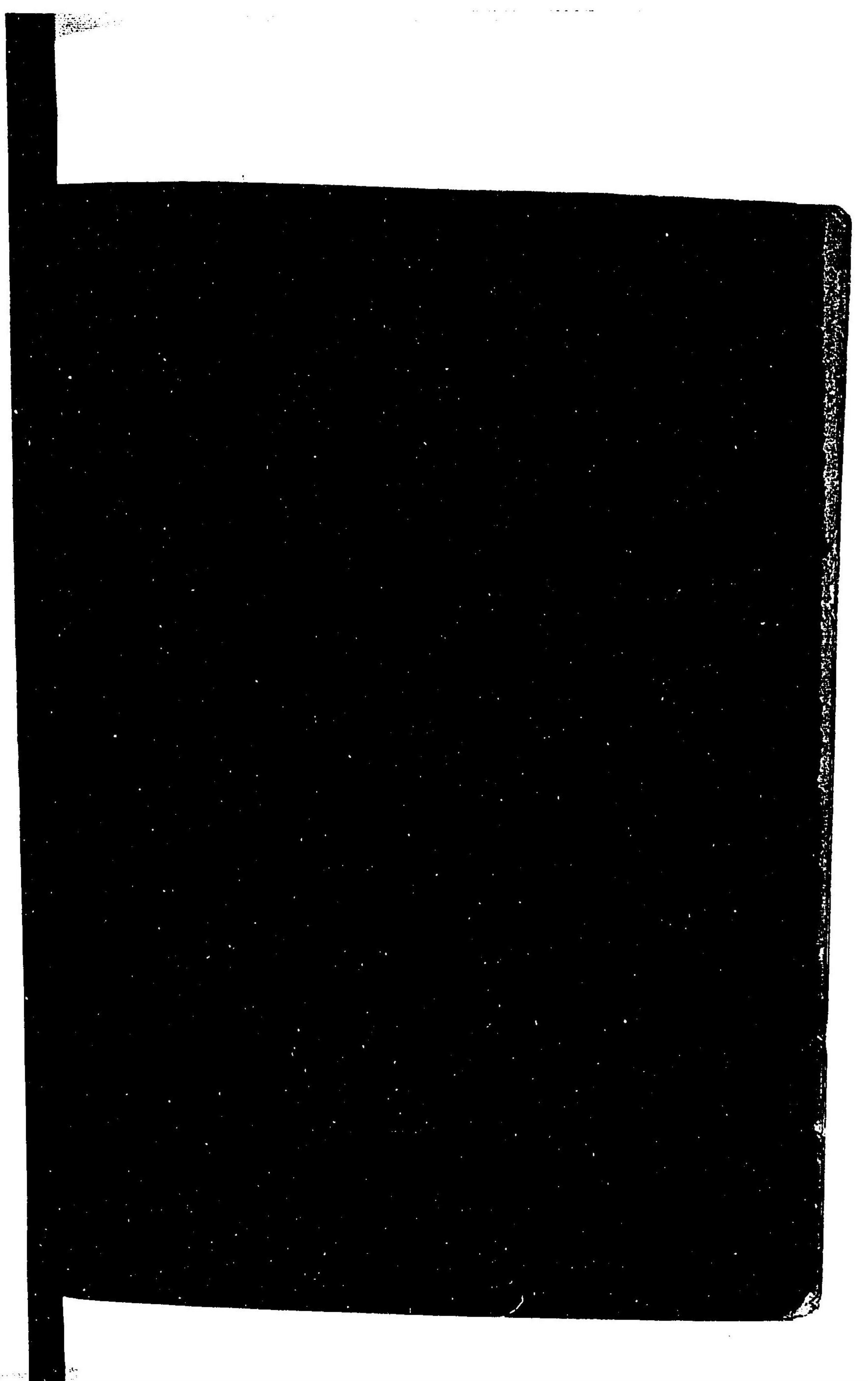
發行所

東京市京橋區  
南傳馬町一丁目  
東京日本橋區  
通リ三丁目

吉川半七  
林次郎







023142-000-1

特61-52

名蹟巡錫記

日本歴史地理研究会／編

M35

ADB-1174

